

防災力の向上を目指すためには、東京都と関係機関、町村等との連携した災害訓練等の実施を通して、検証し、実効性のある計画へと不斷に見直しを行うことが必要です。また、遠隔離島であることを踏まえ、「自らの生命は自ら守る」ために、自助による島民の防災意識の向上や、事業者・自治会・消防団等の地域の団体による共助の推進も重要です。さらに、平常時から、関係者がより良い関係を構築し、発生時への連携に備えることが大切です。

【施策展開の基本方針】

- 災害発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、防災訓練の参画等を通じて関係機関との連携を強化するとともに、検証し、各種計画等の充実を図ります。
- 災害発生時の島内における保健医療に関する情報を正確に把握し、島外（内地）の諸機関との情報共有や応援依頼を円滑に進めるため、連絡・連携体制について確認・推進します。
- 災害発生時には、役割分担に応じ、限られた資源の下で島民の生命と健康の安全・安心を最大限に確保します。

【今後の取組】

- 1 災害時における保健活動を迅速かつ適切に行うための活動体制を整備
- 2 人的被害を最小にするための島内外の関連機関との連携体制の整備

【指標】

指標名	現状	目標値
防災対策訓練・研修等の実施	4出張所6町村で実施	4出張所9町村で1回以上実施

《関係機関等の取組》

町 村	<ul style="list-style-type: none"> • 初動期における医療救護体制確保のため、被災状況把握の体制づくりとともに、高齢者や障害者など災害時要援護者を把握（災害時避難マップの作成など）し、情報連絡体制を整備します。 • 医療救護所では対応できない被災者について災害発生時でも、迅速に移送するための島内関係機関による救急搬送連絡体制を整備します。 • 防災計画の見直しを行うとともに避難訓練を実施します。 • 訓練を通して災害時対応マニュアルなどを見直し、活動体制の充実・強化を図ります。
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> • 医療機関は、町村と医療提供体制の確保に向けた調整を行います。
島 民	<ul style="list-style-type: none"> • 平時から災害時要援護者とともに避難訓練に参加します。 • 災害時には自から避難行動をとるとともに、要援護者を支援します。
保 健 所	<ul style="list-style-type: none"> • 災害時における保健所活動マニュアルなどを適宜見直し、活動体制の充実・強化を図ります。 • 災害発生時は町村や関係機関と連携し、被害状況等の情報収集・提供、医療救護やDHEAT^{注1}を含む公衆衛生専門チームの受け入れ・調整、要支援者への対応を行います。 • 避難施設等を巡回し、健康相談等を支援します。 • 必要に応じ感染症の発生・拡大防止のための防疫対応や、環境衛生指導班を編成し、水の安全確保等に努めます。 • 食品の安全確保のために食品衛生指導班を編成するとともに、動物の保護や受入に関する相談等に対応します。

注1 災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）：自然災害に伴う重大な健康危機が発生した場合に、被災自治体の指揮調整機能を支援する体制を強化するために派遣される、国が体制検討や人員養成を進めている支援チームであり、公衆衛生医師、保健師、薬剤師、獣医師、管理栄養士、精神保健福祉士、臨床心理技術者、環境衛生監視員、食品衛生監視員等からなる。

島しょ地区での総合防災訓練への参加

島しょ地区では平成27年度から毎年度、東京都と島しょ町村の合同で総合防災訓練を実施しています。

島しょ保健所では、総合防災訓練に積極的に参加し、災害発生に備えています。

平成29年度は八丈町・青ヶ島村との合同総合防災訓練に参加しました。

平成29年度東京都・八丈町・青ヶ島村総合防災訓練の実施概要

1 実施日

平成29年11月5日（日曜日）



2 訓練想定

- (1) 南海トラフ大地震の発生に伴う津波
- (2) 火山噴火

3 参加機関・規模

東京都、八丈町、青ヶ島村、警視庁、東京消防庁、自衛隊、海上保安庁、ライフライン機関、地元消防団、住民 ほか約3,500名

4 保健所の訓練内容

- (1) 医療救護班活動訓練
 - トリアージ訓練 医療救護班を編成し、八丈病院、東京DMAT、日本赤十字社の医療救護班と連携し、負傷者へのトリアージを実施
 - 通信訓練 災害現場の情報を収集整理し、島しょ地域災害医療コーディネーターへ伝達するとともに医療救護班の派遣要請を実施
- (2) 普及啓発訓練
 - 水や電気を極力使わずに備蓄食料や地産食材を活用したモデル献立をまとめたレシピ集や災害時の食中毒予防のパネル展示



島しょ保健医療圏 地域保健医療推進プランの指標一覧

項目	評価指標	現状	目標
第1章 島しょ保健医療圏の保健医療体制の推進			
第1節 健康づくりと保健医療体制の推進			
がんの予防	がん検診受診率	胃がん 10.8%	向上させる
		肺がん 27.8%	
		大腸がん 18.8%	
		子宮頸がん 35.5%	
		乳がん 27.7%	
	精密検査の受診率	胃がん 56.4%	向上させる
		肺がん 39.5%	
		大腸がん 46.1%	
		子宮頸がん 50.0%	
		乳がん 73.1%	
高齢者保健福祉対策	認知症サポーター数	1,735人	増やす
障害者保健福祉対策	障害者地域自立支援協議会の開催	3町村で開催	会議開催町村数の増加
歯科保健医療対策	12歳児のう蝕のない者の割合	61.9%	増やす
第2章 健康危機管理体制			
新型インフルエンザ対策	新型インフルエンザ等対策訓練・研修	年1回以上実施	維持
食品の安全確保	集団給食施設に対する監視指導率	100%超	維持
生活環境対策	レジオネラ属菌行政検査実施率	100%	維持
動物愛護と管理	子猫の引取数	16匹	25%削減
災害対策	防災対策訓練・研修等の実施	4出張所6町村で実施	4出張所9町村で1回以上実施